



トヨタモビリティ東京株式会社

警視庁と「災害時の給電車両貸与協定」を締結

トヨタモビリティ東京株式会社(社長 佐藤 康彦)は、3月27日(月)、警視庁と「大規模災害時における給電車両の貸与及び情報提供に関する協定」を、池田克史副総監ご出席のもと締結した。

これまで田無警察署、府中警察署、高井戸警察署とそれぞれ同協定を締結してきたが、今回、警視庁本庁と締結することで、97警察署(島しょ部を除く)と当社213店舗の、都内全域に拡大して連携することができる。

大規模な地震や台風等の自然災害、その他の災害時に、当社のトヨタ店・レクサス店から給電車両※を貸与、災害現場での指揮所設営・救助活動での工具や、滅灯した信号機への電力供給などの他、物資の移動、緊急車両などの多岐にわたる警察活動の維持に貢献する。

また災害発生時には、店舗を管轄する警察署に、店舗近隣の被害状況などの情報提供にも協力する。

協定締結式では、池田副総監より「今年は関東大震災から100年となる年に、このような災害協定が締結できたことは非常に感慨深い。近年危険な災害が多く、民間企業、地域と一体となり災害対策を行っていくことが大事。停電が起きた際には電力をもらうなど、今回力強いパートナーを得たと感じている」とのコメントをいただき、千代延警備部長より感謝状を拝受した。

当社はこれからも行政や警察署などとの連携や取組みを強化し、給電車両を活用した、環境に優しく災害に強い持続可能な街づくりを推進し、SDGs達成に貢献していく。

※給電車両は約750台(2023年3月現在)

◆協定概要

名称	大規模災害時における給電車両の貸与及び情報提供に関する協定
目的	災害が発生した際、当社が貸与する給電車両を活用した協力体制の構築
対象	警視庁 97 警察署
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に警察活動を維持するための給電車両の貸与/近隣の被害などの情報提供(110番) <li style="padding-left: 20px;">※協力することが困難と認められる場合は、この限りではない ・平時における防災、防犯、交通安全等の連携・協力

(裏面あり)



< 締結式の様子 >

(左)佐藤社長 (右)池田副総監



< 感謝状 >



< プリウスから削岩機へ給電の様子 >



< MIRAI から現場警備本部へ給電の様子 >

以上

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp/>

ご取材の問い合わせ：総務部 総務企画室 広報グループ 秋廣

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-7633